

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成29年  
(2017年) 1月25日  
毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

第2001号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報

## 基地協が役員会を開催

理事会、総会提案予定の  
活動方針案  
事業計画案を協議

全国市議会議長会基地協会（会長 市岡博道佐世保市議会議長）は1月17日、都市センターホテルで正副会長・監事・相談役会を開催した。会議では、市岡会長から「29年度予算案では、基地・調整交付金は対前年度同額の355億4000万円の要求額満額、基地周辺対策経費は歳出ベースで対前年度28億2000万円増の1220億円2000万円が確保された。精力的な要望活動を行った皆様方に深く感謝申し上げる。今後とも、さらなるご支援、ご協力をお願い申し上げる」などの挨拶をした。

協議では、29年度の活動方針案、事業計画案、予算案について原案のとおり了承し、2月1日開催の第87回理事会、第80回総会に提案するとしてほか、理事会、総会の運営な

どについて協議した。  
なお、講師説明では、森幸則・総務省自治税務局固定資産税課課長補佐から、基地交付金・調整交付金（29年度予算含む）などについて、森田治男・防衛省地方協力局地方協力企画課長から、29年度基地周辺対策関係経費などについて、それぞれの説明を聴取した。



会議の様相



青柳会長職務代理が要望。前方の5人（横一列で着席）は議連役員（本文未参照）

## 自民党 防衛施設議連総会が開催 ―再編特措法の延長など要望―

自由民主党防衛施設問題に関する議員連盟（会長 今津寛・衆議院議員）の総会が1月23日、衆議院第一議員会館で開かれ、青柳慎全国市議会議長会基地協会会長職務代理（綾瀬市議会議長）が出席した。

ら「再編特措法（駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法）の延長について、法案を通常国会に提出するため、急ぎよ会議を開催したので、よろしくお願ひしたい」などの挨拶があった。続いて、

【防衛施設問題に関する議員連盟役員（前列着席者）】  
▽会長 今津寛（衆議院議員）  
▽会長代理 岩屋毅（衆議院議員）  
▽幹事長 武田良太（衆議院議員）  
▽顧問 江渡聡徳（衆議院議員）  
▽事務局長 佐藤正久（参議院議員）



挨拶する市岡会長



挨拶する今津議連会長



要望する青柳会長職務代理

## 意見書・決議を取りまとめ

2・3面

### 地方議員の厚生年金への加入が最多

このほど、各市区議会が28年11月1日から29年1月25日に可決した意見書・決議を取りまとめた。「地方議会議員の厚生年金への加入」が283件で最多。次いで「社会保障に関する地方財政措置について」（安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置）が72件となった。

【2・3面に記事】

# 意見書・決議の状況

このほど、28年11月1日から29年1月25日に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあった件数を取りまとめた。件数の多い意見書・決議を紹介する。

※「本会に報告のあった件数」とは、29年1月25日までに各市議会から本会ホームページのメンバーのページのオンライン調査・回答システムに情報入力、郵便、メール、ファクスで受け付けたもの。なお、入力方法等の問い合わせについては調査広報部(☎03-3262-15237)まで。

## 地方議会議員の厚生年金への加入

意見書・決議で最も多かったものが「地方議会議員の厚生年金への加入」で283件だった。

これは、28年12月の定例会に先立ち、本会から、10月24日付けで「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について(依頼)」の文書を送付し、12月定例会での議決と地元選出国会議員への要望活動を要請していたもの。

「国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現する」ことを求めている。

なお、国会対策委員会、地方行政委員会は28年11月(1997号8頁10面参照)、正副会長は28年12月(1998号1面参照)に、政府・与党要職者に面談し、地方議会議員の厚生年金への加入を要望している。

## 社会保障に関する地方財政措置について

「社会保障に関する地方財政措置について」は72件。このうち、「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置」は68件。

ほとんど全ての意見書が①



28年11/1  
29年1/25  
「消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実策の実施に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること」

②「人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など」「一徳総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること」

③「人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう1兆円の『まち・ひと・しごと創生事業費』を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること」④「地方自治体が提供する社会保障の充実策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密

## 11月1日から1月25日に可決した意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○地方議会議員の厚生年金への加入	283	—
○社会保障に関する地方財政措置について ・安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置	72	—
○地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備	69	—
○駅ホームの安全性向上について ・ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進	58	—
○介護保険制度について(福祉用具、住宅改修サービスの継続、介護従事者の処遇改善など)	53	—
○米政策について ・稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保 ・農業者戸別所得補償制度の復活	31	—
○子ども医療費助成について(全額国費で助成、国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止など)	30	—
○給付型奨学金について(制度の創設、拡充など)	17	—
○教職員定数の改善	6	—
○ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上	24	1
○私学助成の拡充	25	—
○免税軽油制度の創設	22	—
【小計】	667	1
○その他	320	51
【総合計】	987	52

※件名は、代表的なもの又は同様のものをまとめたもの  
※意見書・決議の件数が多い順に掲載

接に関連する多くの行政サービスを実施するために、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること」1の4項目を求めた。

①の「前段、③の前段、④は、第92回定期総会の会長提出決議に同様の内容があり、本会の重要な要望事項となっている。また、①の後段、②は、社会文教委員会の要望事項に同様の内容がある。

①、②に関して、安倍晋三・内閣総理大臣は28年中に再三、発言してきたが、29年1月20日の第193回国会における施政方針演説においても「『待機児童ゼロ』に向かって、保育の受け皿整備を加速する。処遇改善について責任を持って財源を確保する」と述べている。

## 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備

「地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備」は69件。

ほとんど全ての意見書が①「被災者支援システムの自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること」②「大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や、避難行動

【3面へ続く】

【2面から続く】

に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること」③「災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること」④「子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないよう避難所の環境整備や防犯体制を強化すること」の4項目を求めた。また、それらの財政措置の充実を求める意見書もあった。

駅ホームの安全性向上について

「駅ホームの安全性向上について」は58件。今回、はじめて本会に報告があった。このうち、「ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進」は52件だった。

ほとんど全ての意見書が①「ホームドアの設置に当たっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、

転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅と併せて、速やかな設置を実現すること」②「『内方線付き点状ブロック』の整備については、全駅での整備を促進すること」③「ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること」の3項目を求めた。

介護保険制度について

「介護保険制度について」は31件。

多くの意見書が福祉用具、住宅改修サービスについて触れ、▽介護保険の理念に基づき、介護が必要な方の生活を支える観点からの検討▽利用者の負担を増す原則自己負担化を行わないこと▽従来通りの給付の維持などを求めた。同様の内容の意見書が、5月7月分94件（全体の報告数のうち2番目に多かった）11月8月6号3面参照）、8月10月分71件（全体の報告数のうち2番目に多かった）11月9月5号6面参照）と3定例会続けて、多く提出されたこととな

る（5月7月・8月10月は）次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しについて」として集計）。ほかに、介護従事者の処遇改善を求める意見書も半数ほどあった。

米政策について

「米政策について」は30件。このうち、「稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保」が17件。

多くの意見書が①「生産者の不安を払拭し、地域における円滑な生産調整を推進するための措置として、産地交付金を含む水田の直接支払交付金については、戦略作物などへの支援を明確に位置づけ、将来に向けた継続的な支援とすること」②「収入減少影響緩和交付金（ナラシ）の着実な実施とともに、現在検討を行っている収入保険の導入により、担い手経営の安定対策を構築すること」③「日本型直接支払など水田農業の持続的発展に資するための各種施策の充実強化を図ること」の3項目を求めた。ほかに、農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見

書が6件あった。

子ども医療費助成について

「子ども医療費助成について」は意見書が24件、決議が1件の合計25件。

①窓口負担のない現物給付方式での中学校卒業までの全額助成を求める意見書が最も多かった。このほか②現物給付方式を理由にした国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止③全国一律の子どもの医療費助成制度の創設などを求めた。

②について、27年中の意見書・決議の中では2番目に多かった（1971号2・3面参照。「地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直し、廃止」として集計）。社会文教委員会では、①について、現物給付方式とはしていないが、27年度から要望しており、②については20年度から、③については10年以上前から要望している。厚生労働省は28年12月22日付けで各都道府県に、30年度より未就学児までを対象とする医療費助成について、減額措置を行わないとする旨、通知した。

給付型奨学金について

「給付型奨学金について」は25件。ほとんど全ての意見書が給付型奨学金制度の創設を求めた。加えて、▽希望する全ての学生への無利子奨学金貸与実現のため、無利子化と残存適格者問題の解消▽新たな所得連動返還型奨学金制度について、着実な制度設計と返還中の者への適用推進▽有利子奨学金の金利引き下げなどを求めている。

給付型奨学金制度の創設は、社会文教委員会の要望事項。安倍総理大臣は29年1月20日の第193回国会の施政方針演説において「返還不要、給付型の奨学金制度を新たに創設する」としている。

教職員定数の改善

「教職員定数の改善」は22件。教職員定数の改善に加え、義務教育費国庫負担制度における負担割合の還元、現行制度の堅持、少人数学級の推進などを求める意見書もあった。

ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策向上  
「ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策

向上」は18件。今回、はじめて報告があった。ほとんど全ての意見書が①住宅業者や設置事業者へのヒートポンプ給湯機の据え付けガイドブックの周知徹底②都道府県単位での専門窓口の設置と、国・都道府県・市町村相互の連携強化による被害者の孤立化防止体制の整備③低周波音の人体への影響など諸外国の科学的知見の収集、解明に向けた研究の促進の3項目を求めた。※文中の「」内は原文のまま掲載したもの

各市議会から本会ホームページのオンライン調査・回答システムに入力された意見書・決議（平成16年以降のもの）は、本会ホームページのメンバーのページから検索し、閲覧できる。なお、メンバーのページにおいては、IDとパスワードが必要となる。IDなどについては、28年3月31日付け「（全議M1第8号）全国市議会議長会ホームページについて（お知らせ）」で各議会議務局に通知している。

お知らせ

本紙2月5日付け第2002号は、第2003号と併せ、2月15日付け第2002・3号として発行します。

# 28年提案方式 対応方針を閣議決定

## 子ども・子育て関係は今後検討に

政府は28年12月20日、「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定した。

28年の提案総数303件のうち、内閣府と関係府省との間で調整を行う提案は209件。断念した提案などを除いた196件のうち、150件が「提案の趣旨を踏まえ対応」

「現行規定で対応可能」となった。実現・対応の割合は76・5%となり、26年の提案募集方式導入から3年間で最も高くなった(26年63・7%、27年72・8%)。

本紙では、提案団体が市のみとなる重点事項について、提案時(1983号4面)から、第1次回答時(1987号3面)、再検討の視点の提示時(1989号3面)第2次回答時(1992号3面)と記事で取り上げてきたが、対応方針では下表のとおりとなった。このうち、子ども・子育て支援法関係(下表で☆を付した提案)は、全て、今後の検討事項となった。

また、27年の提案で「28年中に結論を得る。その結果に基づき必要な措置を講じる」とされた重点事項3件(本紙1963・4号8面に掲載)

①「介護支援専門員業務に係る監督事務の指定都市・中核市への移譲」については、指定都市に30年度から移譲する

②「生活保護適正化に係る実施機関の調査権限の強化」については、銀行、要保護者等の雇主など主要な経済団体に

対し、28年度中に協力要請する③「公営住宅の明渡請求の対象となる高所得者の収入基準の条例化」については、一定の範囲内の条例化を可能とする」とした。

今後は、一括法案などを29年通常国会に提出、確実な財源措置など必要な支援を実施するとしている。

なお、対応方針は、本会から、12月28日付けで各市区に送付している。また、内閣府ホームページにも掲載されている。

表 提案団体が市のみとなる重点事項(☆は子ども・子育て支援法関係)

提案主体/提案名(関係府省)	提案の概要	対応方針の概要
釧路市、八王子市 「都市公園に設置できる施設に関する規制緩和」(国土交通省)	都市公園に設置できる施設に、児童館、地縁団体の会館施設を追加する。	公園施設については、児童館及び地縁団体の会館施設が設置可能であることを明確化するため、28年度中に通知する。
川口市 「再任用制度の規制緩和」(総務省)	他自治体において退職した職員を再任用できるようにする。	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、他自治体で任用可能なこと、具体的な任用事例を28年度中に通知するなど、必要な周知を行う。
箕面市、高知市、倉敷市 「子ども・子育て支援新制度下における保育短時間制度の見直し」(内閣府、厚生労働省) ☆	保育標準時間と保育短時間を区分することによる保護者側の利点が少ない上、支給認定に係る市町村や事業者の負担が多く発生しているため、保育短時間制度を見直す。	保育必要量の認定については、支給認定証の交付に関する事務負担の軽減措置の状況などを踏まえ、子ども・子育て支援法施行後、5年を目途として行う子ども・子育て支援新制度の見直しの中で、保育標準時間・保育短時間の区分の在り方について検討し、必要があると認めるときは所要の措置を講ずる。
宇都宮市 「施設型給付費等に係る『処遇改善等加算』の加算率の認定に関する事務権限の都道府県から指定都市・中核市への移譲」(内閣府、文部科学省、厚生労働省) ☆	施設型給付費等に係る「処遇改善等加算」の加算率の認定に関する事務権限を、都道府県から指定都市・中核市へ移譲する。	施設型給付費等に係る処遇改善等加算の加算率の認定に係る事務・権限については、指定都市、中核市に移譲する方向で検討し、28年度中に結論を得て、必要な措置を講ずる。
東広島市 「延長保育と放課後児童クラブを併設運営する場合の職員配置基準の緩和」(内閣府、厚生労働省) ☆	保育所等と放課後児童クラブが併設され、利用児童数が少ない場合に、職員の兼務を認める。	延長保育事業等と放課後児童健全育成事業を合同で実施する場合で対象児童が少人数の場合、双方の事業の安全面、衛生面などに配慮した上での職員配置基準の特例措置等の事業の合同実施に係る要件を検討し、28年度中を目途に結論を得て、必要な措置を講ずる。
大分市 「指定障害児通所支援事業者の指定等の権限の都道府県から中核市への移譲」(厚生労働省)	指定障害児通所支援事業者の指定等に関する届出・報告の受理、勧告、命令等の権限を、都道府県から中核市へ移譲する。	指定障害児通所支援事業者の指定、指定の更新、勧告、命令、指定の取消し等の権限の都道府県から中核市へ移譲する。
広島市 「民生委員とは別の者が児童委員になることができるよう見直し」(厚生労働省)	地域の实情に応じて、民生委員とは別の者が児童委員になることができるよう、民生委員を兼務しない児童委員の委嘱規定を設ける。	民生委員・児童委員については、運用の工夫で地域の实情に応じて児童福祉に関する事案に重点的に取り組むことも可能であること、主任児童委員等の制度の活用方法等を、28年度中に通知する。また、制度の活用に当たり、特徴的な自治体の事例を適時適切に周知する。
豊田市 「マイナンバー法上の通知カードの券面事項の住所変更に係る追記事務の廃止」(内閣府、総務省)	住所変更による券面事項の追記事務を不要とする。	通知カードの住所変更追記に関する市町村の事務負担軽減の在り方について、運用実態や市町村の意向調査を行った上で、国民の利便性にも十分配慮し、適切な対応を検討し、29年度中に結論を得て、必要な措置を講ずる。
滑川市 「砂利採取計画の認可事務等について、市町村が関与する機会の拡大」(経済産業省、国土交通省)	市町村長が、砂利の採取に伴う災害が発生するおそれがあるとき以外でも、都道府県知事等に対し、必要な措置の要請ができるよう見直す。	市町村長が砂利の採取に伴う災害が発生するおそれがあるとき認めるときに実施できる都道府県知事等への要請については、水質汚濁等の被害のおそれがある場合も実施可能であることを含め、考え方を明確化するため、都道府県、指定都市等に28年度中に通知する。【措置済】
広島市 「市町村において照会可能な年金記録の範囲の拡大」(厚生労働省)	国民年金に関する申請受理等の窓口業務では年金情報の確認に手間がかかるため、市町村において照会可能な年金記録の範囲を拡大する。	市町村で年金記録に関する相談業務に使用されている社会保険オンラインシステムの可搬型窓口装置について、年金記録全般の相談にも利用可能であることを、実施要領を改正して明記し、29年度から円滑に運用できるよう、貸与希望の照会も含め、市町村に周知する。